

みんなで作る まちの情報紙

広報協力員を募集します！

応募資格

町内在住の18歳以上（平成30年4月1日現在）で、広報・広聴業務に関して深い理解と関心を持ち、その職務を行うのに必要な技術と熱意を有する者（ただし、国や地方公共団体の議員や公務員の人を除く）。

委嘱期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

なお、町外転出、病気などで活動に支障が出た場合や信用失墜行為があった場合は委嘱を解くことがあります。

活動内容

・ 広報協力員によるページの作成

広報あいしょうカラー版各月号1ページを広報協力員自らの取材によって作成いただきます。内容は、地域の行事や人物、NPO団体、名物の紹介など。



・ 会議への出席（月1回程度）

広報担当者と広報協力員による編集委員会を設け、広報協力員ページ（愛ひきやく便）や広報紙全般についての意見交換を行います。

※活動に対する謝礼金を年度末にお支払いします。

申込方法

申込みを希望される方は、氏名・ふりがな・住所・年齢・連絡先（電話番号、メールアドレス）・応募の動機を任意の用紙、または別紙の申込書に記入し、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかで提出してください。

※協力員には定数があり、お申込みいただいても委嘱できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

募集期間

平成30年3月30日（金）で一旦受付を締め切ります。

定員に満たない場合、4月以降も随時申し込みを受付します。

問い合わせ・申し込み先

総合政策課（愛知川庁舎2階）

☎0749-42-7684

FAX0749-42-6090

電子メール seisaku@town.aisho.lg.jp

地域の人々とお話するのが好きな人、文章を書くのが好きな人、写真を撮るのが好きな人……。

自分の得意なことで、町の広報紙やSNSを通じ、たくさんの人々に町の魅力を伝えてみませんか？





愛荘町広報協力員 申込書

平成 年 月 日

愛荘町総合政策課 あて (FAX0749-42-6090)

住 所	愛荘町
氏 名	ふりがな ()
年 齢	歳 (平成 30 年 4 月 1 日現在)
電話番号 (連絡先)	() -
メールアドレス (あれば)	
使用可能な 撮影機材	<input type="checkbox"/> フィルムカメラ <input type="checkbox"/> デジタルカメラ <input type="checkbox"/> スマートフォン <input type="checkbox"/> なし
応募動機	